

2016 年 9 月 28 日

支部理事会で承認

関東・中部・西日本支部表彰制度

趣旨

日本雪氷学会関東・中部・西日本支部は、若手研究者の活発な研究発表と学会参加を促し、さらに雪氷研究の教育・普及活動を奨励することで、支部の活性化と社会貢献を目的に、2016 年度に「関東・中部・西日本支部賞」を設立しました。

支部賞規定

（目的）

1. 本規程は、関東・中部・西日本支部における雪氷研究の活性化のために、公益社団法人日本雪氷学会関東・中部・西日本支部における発表論文と研究発表に対しての表彰を行うことを目的とする。加えて、雪氷研究の教育・普及活動についての奨励を目的とする。

（委員会）

2. 支部長は、受賞論文・受賞者を選定するための日本雪氷学会関東・中部・西日本支部表彰選考委員会（以下、委員会）を設ける。

3. 委員会の委員長は支部長が支部理事の中から指名する。

4. 委員は、委員長が支部会員の中からこれを委嘱する。

（関東・中部・西日本支部賞）

5. 委員会は、35 才以下の支部会員が当該年度及びその前年度の「雪氷」, 「Bulletin of Glaciological Research」, 及びそれに準じる国際学術誌に出版した論文に対し

て賞を選考する。さらに、雪氷研究の教育・普及活動に顕著な貢献を行った支部会員の活動に対して賞を選考する。

論文賞：雪氷学の幅広い発展の知見において、今後さらなる研究ならびに技術開発を奨励する論文

活動賞：雪氷学の幅広い発展と知見において、教育・普及に貢献した活動

(受賞者の決定)

6. 候補者を推薦する会員は、毎年2月末日までに、下記の項目を記載した書類を委員会委員長に提出するものとする。

- (1) 論文賞、活動賞の区別。
- (2) 推薦者の氏名、所属、職名。
- (3) 受賞候補者の氏名（または団体名）、所属、職名、学位。
- (4) 推薦理由書（○○○に関する研究、○○○の功績、などの標題を掲げ、500字ほどに纏めたもの）。
- (5) 論文賞の候補者の推薦にあたっては、該当する論文、著書、またはその写しを添付する。
- (6) 活動賞の候補者の推薦にあたっては、著書・新聞記事の写しなど、その賞に値するもの、あるいは、客観的評価を得たものがあればそれを添付する。

7. 委員会は、推薦書類に基づき、その年の受賞候補者を項目ごとに選考し、3月末日までに推薦書類等を添付して選考結果を支部長に報告する。

8. 委員会は、各賞の選定結果を支部長に報告する。

9. 受賞論文及び受賞者は理事会の承認を経て、決定する。

(授賞)

10. 授賞式は翌年度の支部総会とし、賞状を授与するとともに、受賞者は受賞業績に関する講演を行う。